

統計委員会における 統計改善の取組について

平成28年9月28日
総務省統計委員会担当室

第 期基本計画に基づく統計委員会の取組

「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成26年3月25日閣議決定）では、統計委員会に諮問されていない基幹統計調査（未諮問基幹統計）を、統計法第55条第3項の規定に基づき計画的に確認する取組を新たに設け、平成26年度から着手。

※ 併せて、未諮問基幹統計の確認後、委員会が示した取組の方向性に対する対応状況のフォローアップを翌年以降に行うことを、統計委員会として平成26年度に決定。

（施行の状況の公表等）

第五十五条 総務大臣は、行政機関の長、地方公共団体の長その他の執行機関又は届出独立行政法人等に対し、この法律の施行の状況について報告を求めることができる。

2 総務大臣は、毎年度、前項の報告を取りまとめ、その概要を公表するとともに、委員会に報告しなければならない。

3 委員会は、前項の規定による報告があったときは、この法律の施行に関し、内閣総理大臣、総務大臣又は関係行政機関の長に対し、意見を述べることができる。

未諮問統計審議実績

平成26年度審議	人口動態統計、民間給与実態統計、木材統計、家計統計	↘
平成27年度審議	毎月勤労統計、海面漁業生産統計、法人企業統計、（家計調査フォローアップ）	
平成28年度審議対象	● ● ● ● ●	

平成27年度における統計委員会の取組

経済財政諮問会議からの要請

- ・家計統計、毎月勤労統計、法人企業統計に対する改善要請
- ・標本の偏りに対する補正の在り方、サンプル替えの際の過去サンプルとの整合性確保の在り方の検討要請 等

上記要請は、専門的な審議を通じて、公的統計の総合的かつ体系的な整備を推進するという統計委員会の役割にも合致し、重要であると認識されるもの

平成27年度末諮問統計 確認審議予定

- ・毎月勤労統計
- ・法人企業統計
- ・海面漁業生産統計

未諮問統計の審議、家計調査のフォローアップ審議、及び共通課題審議を統計委員会（基本計画部会）において実施 【平成27年12月～平成28年3月】

審議結果を報告書として平成28年3月22日に取りまとめ。

※ 内容は、平成28年3月24日に経済財政諮問会議に西村委員長から報告

審議結果の概要

個別統計への主な指摘事項

- 【家計統計】
 - ・世帯主の年齢階級分布を用いた推定結果を参考系列として提供することについての検討が必要
 - ・ビッグデータ等の活用の可能性など幅広い観点から、家計消費に関する新たな指標開発に向け研究が必要
- 【毎月勤労統計】
 - ・標本入替時の断層を縮小するため、毎年、標本を1/3ずつ入れ替える方式への移行に向け詳細な調査設計の検討が必要
- 【法人企業統計】
 - ・標本入替時の断層を調整した数値の参考提供に向けて、積極的な対応の検討が必要

横断的課題へ対応

- ◇ 景気判断指標として、変動をならすため、継続して調査している対象から作成した系列の参考提供などを検討していくことが必要
- ◇ 標本を分割し、時期をずらして頻繁に入れ替える方式の導入を他の調査でも検討していくことが必要
- ◇ 公的統計を更に発展させるため行政記録情報やビッグデータ等を含めた様々な「統計情報」の活用を目指すべき
- ◇ 今回指摘した統計改善の取組を着実に進めるため、今後、継続的に統計委員会は精度向上策、ビッグデータ等の活用を審議し、取組状況をフォローアップすることが重要。 ➡ **具体的には次頁**

審議結果の概要（統計精度向上PDCA）

統計委員会報告書（抜粋）
～統計改善に向けた新たな枠組み～

…このような統計改善の取組を確実に実現していくためには、今後、継続的に、統計委員会が審議とフォローアップを行うことが重要で、そのために次のア)～エ)のPDCAサイクルを構築する必要がある。

ア) 統計及び統計制度を所管する総務省は、統計委員会の意見を基に、統計のステークホルダーのニーズを広く把握した上で、対象となる統計の統計精度に関する定期的な検査を計画的に実施し、統計委員会に報告する。

イ) 統計委員会は、ア)の検査の報告を受け、全府省の協力の下で審議を行い、課題とその課題解決に向けた方針を整理する。

ウ) 統計作成府省は、統計委員会が整理した課題解決の方針に基づいて、改善に向けた取組を着実かつ計画的に行う。

エ) 統計委員会は、統計作成府省の改善に向けた取組についての進捗状況のフォローアップを行い、それに基づいて総務省が改善の徹底に向けた取組を更に推し進める。

統計の精度向上に向けて (報告書取りまとめ以降の動き)

経済財政諮問会議における議論、及び統計委員会の審議結果を踏まえ、以下の取組を推進中

4月 横断的課題検討部会の新設

PDCAサイクルの取組を含め、統計に共通する横断的課題に対応するために、4月26日に設置

5月 横断的課題検討部会の下に

新旧データ接続WGを設置し接続方法を検討

当面かつ緊急の横断的な課題として、月次又は四半期で無作為抽出の統計調査を横断的に対象とし、標本交替時の本系列の接続方法について 6月～9月の間で横断的に審議を実施 ➡ 9月29日の統計委員会で一定の成果を得る予定

9月 横断的課題検討部会の下に

統計の精度向上及び推計方法改善WGを設置し検討着手

統計委員会報告書に基づくPDCAサイクルを来年度より本格的に稼動するため、検査事項、検査基準、検査計画等を具体化する審議に着手

➡PDCAサイクルの取組は「経済社会構造の変化を横断的に正確に反映する仕組み」、「類似統計間の統計手法、結果等についての比較分析と統計改善に向けたフィードバックの仕組み」の一翼を担うものと認識